



令和 7 年 6 月 2 日
午前・後 4 時 00 分受領

令和 7 年 6 月 2 日

南山城村議会議長 奥 森 由 治 様

南山城村議会議員 久保 憲司

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 特養建設の進捗状況について	・先の議会で建設用地の買収にかかる予算が承認され、住民待望の事業がいよいよ本格的に展開する運びとなった。 ① 今後のスケジュールはどのようなになっているのか。 ② 社協が実施している事業との調整についてこれまで約束してきた内容に変更はないか。	村 長
2. 村の財産管理について	・現在、村が所有している土地・建物等の利活用には、まず実態把握が必要と考える。 ① 資産台帳の整備はどこまで進んでいるか。 ② 境界確定（地籍調査）の取組スケジュールは。 ③ 専門的知識やノウハウを持った人材採用が必要と考えるが、どのように対処していくか。	村 長
3. 認定こども園について	今後、認定こども園を進めていくにあたり、具体的にどのように進めていくか問う。	村 長
4. 広報、広聴について	従来から議会中継の必要性を訴えてきたが、今後の広報の在り方についてどう考えているか。 ① 議会中継については、「議会側から具体的に提案されたい」との過去に答弁を戴いている。その考えで良いか。 ② 今後は広報・広聴の考えを取り入れ、「議会だより」や「広報れんけい」の他、住民参加型の広報体制づくりが必要と考えるが村長の考えは。	村 長

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携 154 ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。